



平成 29 年 1 月 13 日

各 位

会社名 市 光 工 業 株 式 会 社
 代表者名 代表取締役社長 オードバディ アリ
 (コード番号：7244、東証第1部)
 問合せ先 法 務 室 長 渡 辺 達 明
 (TEL 0463-96-1756)

ヴァレオ・バイエンによる当社株券に対する公開買付けの結果 及び親会社の異動に関するお知らせ

ヴァレオ・バイエン（以下「公開買付者」といいます。）が平成28年11月24日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が平成29年1月12日をもって終了いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成29年1月20日をもって、当社の親会社に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「市光工業株式会社株券（証券コード7244）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

2. 親会社の異動について

(1) 異動予定年月日

平成29年1月20日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動に至った経緯

当社は、本日、公開買付者から、本公開買付けを通じて、公開買付者が当社株式22,583,000株を取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済の開始日である平成29年1月20日付で、当社の総株主等の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が過半数を超えることとなるため、当社のその他の関係会社に該当している公開買付者、公開買付者の親会社であるソシエテ ドゥ パーティシパシオン ヴアレオ (Société de Participations Valeo)、及びソシエテ ドゥ パーティシパシオン ヴアレオの親会社であるヴァレオ・エス・エー (Valeo S.A.) は、新たに当社の親会社に該当することとなります。

3. 異動する親会社の概要

(1) ヴアレオ・バイエンの概要

(1) 名 称	ヴァレオ・バイエン (Valeo Bayen)
(2) 所 在 地	フランス、パリ、75017、ル・バイエン 43
(3) 代表者の役職・氏名	会長 ロベール シャルヴィエール
(4) 事 業 内 容	1. 一般的な全ての種類の産業における装置、機械機器、電気機器、電子機器に関する調査、生産、販売、サービスの提供

		2. 産業及び通商に関わる製品やサービスに何らかの方法で又は間接的に関連する全ての特許、認可、再認可、製法、製造者の商標、専門技術についての調査、申請、取得、事業運営及び譲渡 3. 新会社の設立、持分の取得、出資、合併、又はその他の方法及び上記に記載した目的の発展・達成のために直接又は間接的に関連する財務、商業、動産並びに固定資産の取引を通じた他社又は類似する事業への投資	
(5)	資本金	147,261,855 ユーロ (18,125 百万円) (注1)	
(6)	設立年月日	平成2年11月30日	
(7)	連結純資産	668,065,967 ユーロ (82,226 百万円) (注1) (平成27年12月31日現在)	
(8)	連結総資産	1,991,408,623 ユーロ (245,103 百万円) (注1) (平成27年12月31日現在)	
(9)	大株主及び持株比率 (平成28年12月31日現在)	1. ソシエテ ドゥ パーティシパシオン ヴアレオ (Société de Participations Valeo) 99.9999999% 2. エキブモン11 (Equipement 11) 0.0000001%	
(10)	上場会社と 当該株主の関係	資本関係	本日現在、当社株式 30,339,000 株 (所有割合 (注2) : 31.58%) を所有しており、当社を持分法適用関連会社としております。
		人的関係	当社の社外取締役のうち、①1名がヴァレオ・エス・エーの完全子会社である株式会社ヴァレオジャパンの代表取締役社長を兼任しており、また②他の1名が公開買付者の関係会社であるヴァレオ・エス・エーの従業員を兼任しております。
		取引関係	Valeo S.A との間に自動車の照明製品に関する事業提携の関係があります。
		関連当事者への該当状況	当社は、公開買付者の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当します。

(注1) 平成28年12月31日現在の1ユーロ123円8銭の為替レートで換算。以下同じです。

(注2) 「所有割合」とは、当社が平成28年11月9日に提出した第87期第2四半期報告書(以下「当社四半期報告書」といいます。)に記載された平成28年9月30日現在の発行済株式総数96,220,851株から、当社が平成28年11月7日に公表した「平成29年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社決算短信」といいます。)に記載された平成28年9月30日現在の当社が所有する自己株式数(147,478株)を控除した株式数(96,073,373株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。以下同じです。

(2) ソシエテ ドゥ パーティシパシオン ヴアレオの概要

(1)	名称	ソシエテ ドゥ パーティシパシオン ヴアレオ (Société de Participations Valeo)
(2)	所在地	フランス、パリ、75017、ル・バイエン43
(3)	代表者の役職・氏名	社長 ロベール シャルヴィエール
(4)	事業内容	1. 電動車両、二輪車および航空機のサイクルのコンポーネントまたは付属部品のための特許の工業的および商業的利用を確保すること。 2. 上記の目的に関連する特許またはライセンスの登録、付与、取得。 3. これらの特許、ライセンス、またはそれらを利用する排他的または部分的な権利の全部または一部の、第三者またはその他の設立済みの、又は今後設立される企業への販売、譲渡および拋出。

	4. すべての建物の売却、開発、売却の約束の有又は無のリース、購入、創造、建設。 5. 新会社の設立、有限責任組合への出資、株式または所有持分の取得または買収、合併、同盟、非組合のパートナーシップ、経済利益団体またはその他の商業、産業または金融取引への参加。 6. 一般に、上記の目的に直接的または間接的に関連する商業、工業、金融、不動産またはその他の不動産取引。	
(5) 資本金	748,665,322 ユーロ (約 92,146 百万円) (平成 27 年 12 月 31 日現在)	
(6) 設立年月日	昭和 15 年 3 月 1 日	
(7) 連結純資産	638 百万ユーロ (約 78,525 百万円) (平成 27 年 12 月 31 日現在)	
(8) 連結総資産	1,204 百万ユーロ (約 148,188 百万円) (平成 27 年 12 月 31 日現在)	
(9) 大株主及び持株比率 (平成 28 年 12 月 31 日現在)	ヴァレオ・エス・エー (Valeo S.A.) 100%	
(10) 上場会社と 当該株主の関係	資本関係	当社株式 30,339,000 株を所有している公開買付者の株式の 99.9999999%を所有しています。
	人的関係	当社の社外取締役のうち、①1名がヴァレオ・エス・エーの完全子会社である株式会社ヴァレオジャパンの代表取締役社長を兼任しており、また②他の1名が公開買付者の関係会社であるヴァレオ・エス・エーの従業員を兼任しております。
	取引関係	Valeo S.A. と自動車の照明製品に関する事業提携の関係があります。

(3) ヴァレオ・エス・エーの概要

(1) 名称	ヴァレオ・エス・エー (Valeo S.A.)	
(2) 所在地	フランス、パリ、75017、ル・バイエン 43	
(3) 代表者の役職・氏名	取締役会会長兼最高経営責任者 ジャック・アシェンブロワ	
(4) 事業内容	1. 当社または他のグループ会社によって製造、設計、実施される可能性が高い、または顧客に関心を持つ可能性がある、業界または事業に特化したあらゆる物品、設備またはサービスの研究、製造、販売、取引および提供。 2. 上記の目的に直接的または間接的に関連する、またはその実施または実現を促進する可能性のある他の工業用商業、金融、不動産またはその他の不動産取引、処分、契約または寄付。	
(5) 資本金	238,387,620 ユーロ (約 29,341 百万円) (平成 27 年 12 月 31 日現在)	
(6) 設立年月日	大正 12 年 2 月 10 日	
(7) 連結純資産	7,134 百万ユーロ (約 878,053 百万円) (平成 27 年 12 月 31 日現在)	
(8) 連結総資産	7,847 百万ユーロ (約 965,809 百万円) (平成 27 年 12 月 31 日現在)	
(9) 大株主及び持株比率 (平成 28 年 12 月 31 日現在)	ブラックロック (Black Rock) 5.31% ラザード (Lazard) 5.04%	
(10) 上場会社と 当該株主の関係	資本関係	当社株式 30,339,000 株を所有している公開買付者の株式の 99.9999999%を所有しているソシエテ ドゥ パーティシパシオン ヴァレオの株式の 100%を所有しています。
	人的関係	当社の社外取締役のうち、①1名がヴァレオ・エス・エーの完全子会社である株式会社ヴァレオジャパンの代表

		取締役社長を兼任しており、また②他の1名が公開買付者の関係会社であるヴァレオ・エス・エーの従業員を兼任しております。
	取引関係	Valeo S.A. と自動車の照明製品に関する事業提携の関係があります。

4. 異動前後における親会社の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 異動前後におけるヴァレオ・バイエンの所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (平成29年1月13日現在)	その他の関係会社	30,339 個 (31.58%)	0 個 (0%)	30,339 個 (31.58%)
異動後	親会社	52,922 個 (55.09%)	0 個 (0%)	52,922 個 (55.09%)

(注) 「(議決権所有割合)」は、単元未満株式(ただし、当社が所有する単元未満の自己株式を除きます。)も本公開買付けの対象としていたため、当社四半期報告書に記載された平成28年9月30日現在の発行済株式総数(96,220,851株)から、当社決算短信に記載された平成28年9月30日現在の当社が所有する自己株式数(147,478株)を控除した株式数(96,073,373株)に係る議決権の数(96,073個)を分母として計算しております。以下同じです。

(2) 異動前後におけるソシエテ ドゥ パーティシパシオン ヴアレオの所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (平成29年1月13日現在)	その他の関係会社	0 個 (0%)	30,339 個 (31.58%)	30,339 個 (31.58%)
異動後	親会社	0 個 (0%)	52,922 個 (55.09%)	52,922 個 (55.09%)

(3) 異動前後におけるヴァレオ・エス・エーの所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (平成29年1月13日現在)	その他の関係会社	0 個 (0%)	30,339 個 (31.58%)	30,339 個 (31.58%)
異動後	親会社	0 個 (0%)	52,922 個 (55.09%)	52,922 個 (55.09%)

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者、ソシエテ ドゥ パーティシパシオン ヴアレオ、及びヴァレオ・エス・エーの3社が親会社となる見込みですが、公開買付者及びソシエテ ドゥ パーティシパシオン ヴアレオは持株会社で独自の事業を行っておりませんので、当社に対する影響力が最も大きいと認められる親会社はヴァレオ・

エス・エーです。ヴァレオ・エス・エーは、ユーロネクスト・パリ証券取引所にその株式を上場しておりますので、開示対象となる非上場の親会社等には該当いたしません。

6. 今後の見通し

本公開買付けにより、公開買付者は当社株式52,922,000株（当社の総株主等の議決権の55.09%）を所有することになるため、当社は公開買付者の連結子会社となりますが、公開買付者及び当社は、当社が平成28年11月22日に公表した「ヴァレオ・バイエンによる当社株券に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載のとおり、引き続き当社株式の上場を維持していく方針です。

なお、今回の親会社の異動が当社の業績に与える影響につきましては、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上

添付資料

ヴァレオ・バイエンが本日公表した「市光工業株式会社株券（証券コード 7244）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照ください。

各 位

会社名 ヴァレオ・バイエン
 グループ戦略作戦ディレクター チボー・ルーヴェ

市光工業株式会社株券（証券コード 7244）に対する
 公開買付けの結果に関するお知らせ

ヴァレオ・バイエン（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 28 年 11 月 22 日、市光工業株式会社（コード番号 7244、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 28 年 11 月 24 日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが平成 29 年 1 月 12 日をもって終了しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本公開買付けの結果、平成 29 年 1 月 20 日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定です。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

ヴァレオ・バイエン
 フランス、パリ、75017、ル・バイエン 43

(2) 対象者の名称

市光工業株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
22,582,468 (株)	17,781,048 (株)	22,582,468 (株)

(注 1) 応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（17,781,048 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の上限（22,582,468 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注 2) 公開買付者は、本公開買付けにおいて対象者を連結子会社化することを目的としていることから、本公開買付け成立後も引き続き対象者株式の上場を維持する方針です。したがって、買付予定数の上限を 22,582,468 株（所有割合：23.51%）としています。なお、本公開買付けにより買付予定数の上限である 22,582,468 株の買付け等を行った後に既所有分と合わせて公開買付者が所有することになる対象者株式（52,921,468 株）の所有割合は 55.08%となり、公開買付者及び特別関係者（ただし、特別関係者

のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者（以下「小規模所有者」といいます。）及び対象者を除きます。）が所有することになる対象者株式（52,921,468 株）の所有割合は 55.08%となります。一方で、本公開買付けは、対象者を連結子会社化することを目的とするものであることから、本公開買付け成立後における公開買付けによる所有割合が過半数となるよう買付予定数の下限を 17,781,048 株（所有割合：18.51%）としています。なお、本公開買付けにより買付予定数の下限である 17,781,048 株の買付け等を行った後に既所有分と合わせて公開買付けが所有することになる対象者株式（48,120,048 株）の所有割合は 50.09%となり、公開買付け及び特別関係者（ただし、小規模所有者及び対象者を除きます。）が所有することになる対象者株式（48,120,048 株）の所有割合は 50.09%となります。

(注 3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注 4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 28 年 11 月 24 日（木曜日）から平成 29 年 1 月 12 日（木曜日）まで（30 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき金 408 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計（32,383,612 株）が買付予定数の上限（22,582,468 株）を超えましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。）に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等は行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 29 年 1 月 13 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	32,383,612 株	22,583,000 株
新株予約権証券	— 株	— 株
新株予約権付社債券	— 株	— 株
株券等信託受益証券 ()	— 株	— 株

株 券 等 預 託 証 券 ()	— 株	— 株
合 計	32, 383, 612 株	22, 583, 000 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(— 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	30, 339 個	(買付け等前における株券等所有割合 31.58%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	52, 922 個	(買付け等後における株券等所有割合 55.09%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	95, 808 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、小規模所有者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成28年11月9日に提出した第87期第2四半期報告書（以下「対象者四半期報告書」といいます。）に記載された平成28年9月30日現在の総株主の議決権の数です。ただし、単元未満株式（ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者四半期報告書に記載された平成28年9月30日現在の発行済株式総数（96,220,851株）から、対象者が平成28年11月7日に公表した「平成29年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された平成28年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数（147,478株）を控除した株式数（96,073,373株）に係る議決権の数（96,073個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の数の合計（32,383,612株）が買付予定数の上限（22,582,468株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に1単元未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元（あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数）減少させました。

ただし、切り上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなるため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主を決定しました。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

② 決済の開始日
平成29年1月20日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人が応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、公開買付者が平成28年11月22日付で公表した「市光工業株式会社株券(証券コード7244)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び平成28年11月24日に提出した公開買付届出書に記載した内容から変更ありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以上